



～太陽と海と緑～観光文化のまち～

# もとぶ

2016年  
6月

## GW もとぶ3大まつり



## 山ゆり! ピージャー! カツオのほり!

### 目次

もとぶかりゆし市場グランドオープンほか.....	2
5月12日はアセローラの日ほか.....	3
第40回沖縄県さとうきび競作会表彰式ほか...	4
障害者総合支援法によるサービス.....	5
情報ひろば.....	6~7
GW町内イベント.....	8

### 私たちの町

平成28年4月30日現在

世帯数	6,217 世帯 (+10)
人口	13,532 人 (-24)
男	6,906 人 (-13)
女	6,626 人 (-11)
	( ) 前月比



**住民健診を受けよう!**  
住民健診がまだの方は  
個別病院でも受診できます。



6月1日～7日は第58回水道週間だよ「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」

「海と山」の「幸」を「新鮮」のままお届け!!

# もとぶかりゆし市場グランドオープン!



▲オープニングに華を添えた本部っ子八重さくらの皆さん

**地域の力を結集した町特産品販売拠点**

4月29日、町産業支援センターにもとぶかりゆし市場がオープンし、町内外から訪れた多くの人で賑わいました。

もとぶかりゆし市場は、平成23年11月に地元農家で結成された「もとぶ産直農家組合」が平成24年12月にスタートさせましたが、当初の店舗は利用者の増加に伴う駐車場不足、また品数も増えていく中で店舗が手狭となる等、様々な課題が出ていました。

今回の移転先となった町産業支援センターは、町民参加型産業おこしの企画実施を支援する拠点として設置されています。センターの改修に伴い、町の特産品販売コーナーが拡大されることになりました。

今回の移転先となった町産業支援センターは、町民参加型産業おこしの企画実施を支援する拠点として設置されています。センターの改修に伴い、町の特産品販売コーナーが拡大されることになりました。

たことから、地域産業の振興と飛躍を担う中核組織として「もとぶ産直株式会社」が設立されました。もとぶ産直株式会社はもとぶかりゆし市場を引き継ぎ、メイドインもとぶ商品で人々の心身を元気にする食材をより多くの皆様へ提供すること、生産者の所得向上を図り魅力ある産業の手助けを行うこと等の目的を掲げ、本部町の魅力がぎゅっしりつまったファーマーズマーケットの運営を行っていきます。



▲多くの人々で賑わいました!



▲オープニングテープカット

## 辺名地に山羊舎が完成!

### もとぶピージャー産地確立推進事業

5月6日、もとぶピージャー産地確立推進事業により字辺名地に完成した山羊舎のお披露目会が行われました。沖縄振興特別推進交付金を活用した本事業では、沖縄県内で消費されている山羊肉の約8割が輸入山羊肉であることから、県内産の山羊を改良増殖することで地産地消を推進し、山羊のブランド化を図りながら、出荷体制の一括管理、飼養管理法の確立を目指しており、山羊舎の建設は瀬底、山里に続き3例目となります。

町内では現在約630頭の山羊が飼育されています。本舎では約50頭が飼育されており、徐々に増産していく予定です。本舎では、シークワサーの搾りかすを再利用して飼料生産ができるため「山羊の生産拡大」「地産地消」「ブランド化」の推進に期待が持たれています。本舎を運営するもとぶピージャー生産組合の島袋恵さんは「山羊の生産を通して本町の産業育成に頑張りたい。山羊の飼育で人材育成にも貢献したい」と語りました。



▶字辺名地に完成した山羊舎

## 凶悪事件の続発を防ぐ! 本部町と本部署が連携

本部町と本部警察署は4月25日、重要凶悪事件等発生時における本部町放送システムの活用に関する覚書を取り交わしました。

覚書は本町や隣接する場所等において凶悪事件等が発生した場合、同種事件の続発を防ぎ、更なる被害が町民に生じることを防止するため、具体的な情報を迅速かつ確実に、町放送システムで広報することを目的としています。

本部署の大城剛署長は「役場と警察署は日頃から連携をとっているが、今回の覚書でより確実な連携が図れることになった。今後も町民の安心・安全のために協力しましょう」とあいさつしました。



▶覚書を取り交わした高良町長と大城署長



6月23日は慰霊の日。平和について考えてみよう！町立博物館・図書館では企画展を開催するよ！

## アセローラの町もじび

# 5月12日はアセローラの日！

「アセローラの日」の5月12日、本町が誇るアセローラのPRと生産者の表彰を行う記念セレモニー（主催・もとぶアセローラの会）が町役場町民ホールで催されました。セレモニーでは、ハワイから導入した甘味系アセローラ原木の保存に永年携わり、本町アセローラ栽培普及の起点づくりに貢献したとして、古波英男さんに感謝状が贈呈されました。また、平成27年度の多量生産者として仲地邦弘さん、仲地淳さん、新城博光さんの3人が表彰されました。



▲「アセローラの日」記念セレモニー



▲並里さん(左)からアセローラゼリーを受け取る仲宗根教育長



▲アセローラゼリーに大はしゃぎの瀬底小2年生の皆さん

高良町長は、昨年11月に全国子ども達にアセローラゼリーを味わってもらおうと11日、農業生産法人アセローラフレッシュ並里哲子代表が町内幼稚園・小学校の給食向けゼリー約1400個を町給食センターへ寄贈しました。ゼリーの寄贈は平成11年から続けています。ゼリーは12日に提供され、瀬底小学校2年生の皆さんは「おいしいアセローラゼリーが出てうれしい」とクラス全員が大はしゃぎでした。

## 給食でみんな大好きアセローラゼリー！

## 5月8日はゴーヤーの日

# 第1回もとぶゴーヤーまつり

ゴーヤーの日の5月8日、町産ゴーヤーのPRを行う「もとぶゴーヤーまつり」として料理教室とゴーヤーゼリーの無料配布が行われました。町中央公民館で行われた「親子でわくわくゴーヤー料理教室」には親子10組26人が参加し、町農山漁村生活研究会の指導のもと、ゴーヤーを使ったハンバーグやジュース、和え物、ピザなどを楽しみながら調理しました。お母さんと参加した国吉姫加さんは「ゴーヤーピザがおいしかった」と苦手なゴーヤーを克服したようでした。



▲ゴーヤーピザに挑戦中！

町産業支援センターのもとぶかりゆし市場では、同研究会がつくったゴーヤーゼリー約200個の無料配布がされ好評を得ていました。

## 上本部ドジャースが北部地区優勝

### 和歌山県へ派遣決定！

北部地区の40チームが参加して行われた第21回北部地区少年野球選手権大会(第3回JAおきなわSS杯)で優勝した上本部ドジャースの皆さんが4月22日、優勝報告のため高良文雄町長を

への派遣が決定して、町民の皆さまの応援よろしくお願ひします。

表敬訪問しました。同チームは昨年度、今大会も含む6つの大会で優勝し、北部地区では敵なしの勢いです。高良町長は「まさに武本部の精神を体現している。心も体もたくましく頑張ってください」と激励しました。今回の優勝で同チームは7月22日から和歌山県で行われる第21回高野山旗学童軟式野球大会



▲上本部ドジャースの皆さん

## 本部高校 チャレンジ塾が開講！

本部高校生の学力向上を図る「本部高校チャレンジ塾」が今年も開講しました。本事業は平成24年度からはじまり、地域と学校が一体となった学習塾の設置で生徒の学習意欲の高揚と学力向上を図り、将来地域を担う人材の育成を目的としています。今年度は1年間真面目に励み修了した生徒に本部高校が受講代金を全額補助することとなります。

本部高校3年の知念乃綾さんは「皆さんの期待に応えられるよう仲間としっかり学び、志望校合格へ頑張りたい」との意気込みを語りました。



▶一年間頑張りました！



台風シーズン到来！日頃の備えが大事だよ！

### 夫婦二人三脚！

## 福井夫妻が家族経営協定を締結

青年農業者の福井慎吾さんと妻の由布子さんが3月29日、町役場で行われた平成27年度本部町家族経営協定調印式及び認定式において、家族経営協定を締結しました。

家族経営協定とは、経営主だけではなく配偶者や後継者にとっても魅力的でやりがいのある農業経営を続けるために、家族みんなが主体的に経営に参画し、意欲と能力を十分に発揮できる環境を、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるものです。

福井夫妻は本土から本町（字具志堅）に移住し、慎吾さんが昨年1年間、県農業大学校でパッションフルーツとドラゴンフルーツを主とした果樹生産を学んだあと、今年から夫婦二人三脚で農業を始めます。福井夫妻は「地域行事に積極的に参加し、夫婦で力を合わせ信頼される地域の農業の担い手として取り組んでいきたい」と決意を述べました。

▲家族経営協定に調印した福井夫妻（前列）



## 根路銘宗一氏 県さとうきび競作会で特別表彰！

4月21日、第40回沖縄県さとうきび競作会表彰式が沖縄県産業支援センターで行われ、字大堂の根路銘宗一さん（74歳）が特別表彰の部で沖縄県糖業振興協会理事長賞を受賞しました。

根路銘さんは21歳で独立、当初は生産量が30トン程度でしたが徐々に生産を拡大し、今では30年以上にわたり100トン以上を生産する多量生産者です。また、適期肥培管理を徹底し高単収を維持するなど、地域さとうきび生産者の模範となっています。



▲受賞を喜ぶ根路銘夫妻

## 消防だより 退職・新採用職員紹介

このたび本部町今帰仁村消防本部では3月31日付けで4人が退職しました。また、新たに4月1日付けで4人の職員が採用となりました。



▲左から照屋翔太、上間慎也、比嘉健人、山城魁樹

**新採用**  
4月1日に上間慎也、比嘉健人、照屋翔太、山城魁樹の4人が新たに採用となりました。4月14日から沖縄県消防学校にて半年間の初任教育訓練を受け、その後、現場へ配属されます。4人は「本部町今帰仁村の住民の方の生命、身体、財産を守るために一日でも早く一人前の消防士になれるよう日々研鑽し、精進してまいります」と決意表明しました。



▲左から比嘉良春（42年）、渡久地政次（41年11カ月）、湧川健一（37年）、平良剛（37年）。()内は勤続年数

**退職者**  
4人は約40年もの間、消防行政に携わり、数々の災害現場で活動しました。

## 情報公開条例及び個人情報保護条例運用状況の公表について

本部町情報公開条例第26条及び本部町個人情報保護条例第43条の規定に基づき、両制度の平成27年度における運用状況について公表します。

なお、この公表は任意で行った情報提供は含まれておりません。

### ①平成27年度本部町情報公開条例の運用状況

情報公開請求件数	(イ+ロ)	5件
公開決定件数	(イ)	1件
全部公開件数		0件
一部公開件数		1件
非公開決定件数	(ロ)	4件
不服申立て件数		0件

### ②平成27年度本部町個人情報保護条例の運用状況

情報公開請求件数	0件
内、開示件数	0件
訂正請求件数	0件
内、訂正件数	0件
削除請求件数	0件
目的外利用等中止請求件数	0件
不服申立て件数	0件



梅雨には大雨が増えるよ。土砂崩れや浸水などに注意しよう！

## 障害者総合支援法によるサービス

### ● 障害福祉サービス

障害者の方へ生活上に必要な介護や身体的、社会的な訓練を行います。  
(障害によって受けられるサービスが異なります。詳しくは本部町福祉課までご連絡下さい。)

介護給付	居宅介護	自宅で入浴や排せつ、食事などの介護を行います。
	重度訪問介護	重度の障害があり、常に介護を必要とする人に、自宅で入浴や排せつ、食事の介助、外出時の移動補助などを総合的にを行います。
	同行援護	重度の視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報提供(代筆・代読を含む)、移動の援護などの外出支援を行います。
	短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴や排せつ、食事の介護などを行います。
	療養介護	医療に必要な障害者で、常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護および日常生活の支援を行います。
	生活介護	常に介護が必要な人に、昼間の入浴や排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動および生産活動の機会を提供します。
訓練等給付	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日の入浴や排せつ、食事の介護などを行います。
	自立訓練	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練をします。
	就労移行支援	一般企業への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練をします。
	就労継続支援	一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練をします。
	共同生活援助	主に夜間に、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、介護が必要な人には入浴や排せつ、食事の介護なども行います。

### ● 地域相談支援

地域で暮らす障害者や、施設を出て地域で暮らそうとする障害者の相談支援や必要な支援を行います。

地域移行支援	障害者支援施設や保護施設などを退所する障害者、または児童福祉施設を利用する18歳以上の人などを対象として、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出への同行支援、住居確保、関係機関との調整などを行います。
地域定着支援	居宅において単身で生活している障害者などを対象に、常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行います。

### ● 地域生活支援事業

障害者の方が地域で生活しやすいよう支援を行います。

相談支援事業	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供などの支援を行うとともに、虐待の防止や権利擁護のために必要な援助を行います。
成年後見制度利用支援事業	補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難である人を対象に、費用を助成します。
意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人と、その他の人の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記、点訳者などの派遣を行います。
日常生活用具給付等事業	重度の障害がある人などに対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付を行います。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行います。
地域活動支援センター	障害のある人が通い、創作的活動または生産活動の提供、社会との交流の促進などの支援を行います。
日中一時支援事業	日中において、監護者がいない障害のある人に、一時的な見守りなどの支援を通して、日中活動の場を提供します。

### ● 障害児を対象としたサービス

障害児に対する訓練や、その他必要な支援等を行います。

障害児通所	児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、独立生活に必要な知識技能の付与、または集団生活への適応訓練の提供を行います。(医療型は治療も含む。)
	医療型児童発達支援	
	放課後等デイサービス	就学中の障害児に対して、授業の終了後または学校の休業日に、児童発達支援センターなどの施設に通わせ、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流の促進などを行います。
	保育所等訪問支援	保育所などを利用中の障害児、または利用予定の障害児に対して、保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を提供します。 ※本部町内に事業所はありませんが、県内に3ヶ所あります。

お問い合わせ 本部町福祉課 TEL.47-2165



「年金生活者等支援臨時福祉(高齢者向け)給付金」の振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意!

## 青年等就農計画制度(認定新規就農者)についてお知らせ

新規就農者を大幅に増やし地域農業の担い手を育成するためには、就農段階から農業経営の改善・発展段階まで一貫した担い手育成支援が重要です。本町では、農業経営基盤強化促進法に基づき、新規就農者の就農計画の認定を行っています。

### 【対象者】

計画申請者は、本町の区域内において新たに農業経営を営もうとする青年等(※)であって、青年等就農計画を作成し、町長から認定を受けることを希望する者

(※)青年(原則18歳以上45歳未満)、知識・技能を有する者(65歳未満)、これらの者が役員の過半を占める法人。農業経営を開始してから一定期間(5年)以内の者を含み、認定農業者を除く。

### 【認定の要件】

申請された青年等就農計画が次の要件を満たすこと

- ①その計画が、本町の基本構想に照らし適切であること
- ②その計画が達成される見込みが確実であること など

### 【認定新規就農者のメリット】

- 青年就農給付金(経営開始型)の申請
- 青年等就農資金(無利子融資制度)
- 認定新規就農者への農地集積の促進 など

お問い合わせ 本部町産業振興課 TEL.47-2412

## ダメ!深夜はいかい 保護者が同伴でも深夜、興行場等に 青少年(18歳未満)は入れません

(沖縄県青少年保護育成条例・沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例)

- 興行場等とは、映画館、演劇場、ボウリング場、ビリヤード場、スケート場、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ、マンガ喫茶などをいいます。

ゲームセンター  
ダメ!  
午後8時~日の出まで  
(一部は午後10時~午前4時まで)

- ・カラオケボックス
- ・映画館
- ・ボウリング場
- ・マンガ喫茶
- ・インターネット

ダメ!  
午後10時~午前4時まで

そのほか、深夜営業のコンビニ、飲食店を含め、全ての県民には青少年の深夜はいかいを防止する努力義務があります。

- 青少年に規則正しい生活習慣(早寝・早起き・朝ごはん)を
- 県民みんなで青少年の深夜はいかいを防止しましょう

沖縄県・沖縄県警察・沖縄県教育委員会  
(社)沖縄県青少年育成県民会議

## 児童手当現況届について

児童手当の受給者は毎年1回「現況届」で6月1日現在の状況を届出なければなりません。これは引き続き手当が受けられるかどうかを確認するための大切な届出です。

【受付期間】平成28年6月6日(月)~30日(木)(土・日・慰霊の日を除く)

●上本部地区及び伊豆味地区…6月20日(月)~6月30日(木)

●その他の地区……………6月6日(月)~6月17日(金)

・指定日以外でも受付期間内であれば受付できます。

・混み合うこともあります。時間に余裕を持ってお越しください。

【受付窓口】本部町役場福祉課(1階⑤窓口)

【受付時間】午前:8時30分から12時 午後:13時から17時

### 【必要書類】

- ①印鑑(認印可)
- ②受給者及び対象児童の健康保険証のコピー
- ③今年の1月1日に本部町に住所のない受給者および配偶者は、1月1日時点で住所のあった市町村が発行する平成28年度所得証明書
- ④養育している児童(18歳未満)が本部町外に住んでいる場合は、その児童の世帯の住民票謄本
- ⑤申立書(児童と別居している人、祖父母が養育している場合など)
- そのほかにも状況に応じ、別途書類が必要となる場合があります。
- 平成27年度税申告を済ませてからお越しください。

お問い合わせ 本部町福祉課 TEL.47-2165

## 軽度・中等度難聴児の 補聴器購入費等を助成します

補聴器の使用によるコミュニケーション能力の向上や学校教育における健全な発達を支援することを目的に、身体障害者手帳を持たない児童に対する補聴器購入費等助成事業が始まりました。

- 詳しくは、本部町福祉課にご連絡ください。

### 【対象となる児童】

- ①本部町内に住所がある18歳未満の児童
- ②両耳の聴力レベルが30デジベル以上70デジベル未満であること
- ③補聴器の装用により、言語習得など一定の効果が期待できると医師から判断されていること

お問い合わせ・お申し込み 本部町福祉課 TEL.47-2165

## 守ろう!ごみの出し方3原則

- |                           |                                |                          |
|---------------------------|--------------------------------|--------------------------|
| きまったごみ<br>分別して<br>決められた方法 | きまった日時<br>夜から出さず<br>指定日の朝8時までに | きまった場所<br>他の場所には<br>出さない |
|---------------------------|--------------------------------|--------------------------|

### 【台風時のごみ収集について】

- ①収集日に暴風警報が発令された場合、ごみ収集を中止します。
- ②収集日の午前8時時点で暴風警報が発令されている場合、その日のごみ収集は行いません。次回の収集日に出してください。

台風時のごみ出しは大変危険です。台風の接近が確認された場合は無理をしないで、次回の収集日に出すようご協力をお願いします。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

広告



市町村や厚生労働省などがATMの操作をお願いすることは、絶対にありません!

## ご寄付 ありがとうございます。平成28年4月11日～平成28年5月10日分

本部町ちゅらまちづくり応援基金へ

(ご寄付) (有)ワールド設計 様	名護市	3万円
匿名 様	本部町	10万円
中田 喜代士 様	本部町	10万円

## 6・7月の町内行事・イベント情報

日程	行事・イベント	場所
6月	10日～7/3 「慰霊の日」企画展	町立博物館
	11日 おはなし会	町立図書館
	12日 町内戦跡めぐり	町立博物館ほか
	12日 第32回健堅ハーリー大会 (あしびハーリー)	浜崎漁港
	14～22日 「慰霊の日」資料展	町立図書館
	25日 第14回本部町 児童オリンピック大会	町運動公園
7月	16日 おはなし会	町立図書館
	18日 第21回本部町ゴルフ大会	ヘルビーチGC
	25日 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会	町運動公園
	27日 夏休みワークショップ	町立博物館ギャラリー

## 生活・お仕事・その他 新たに相談窓口ができました 生活困窮者自立支援制度

生活で困っていること(生活費・公共料金の滞納・病気等での生活の心配)、就職の悩み事、ひきこもりで悩んでいる、住居をもっていない方など、関係機関と協力しながら一人ひとりに寄り添いながら支援していきます。ご本人・ご家族・お知り合い等どなたからでもご相談可能です。

【相談日時】 平日:午前9時～午後5時

【相談方法】 来所・電話・訪問

【場 所】 名護市大中3-9-1 官公労2階

お問い合わせ

沖縄県就労・生活支援パーソナルサポートセンター北部 43-0240

## 陸上競技記録会を毎月開催します!

陸上競技の月例記録会を実施しています。どなたでも参加できます!毎月開催される記録会で自分の記録に挑戦しよう!

毎月第2木曜日開催:18時～18時45分受付 19時開始

第2回 6月9日(木) 第3回 7月14日(木)

【場 所】 本部町運動公園

【種 目】 100M走 1500M走

【主 管】 本部町スポーツ推進委員

お問い合わせ 本部町教育委員会 TEL.47-2206

広告

## 高齢者向け給付金 申請書の受付が始まりました!

【申請締切】平成28年7月29日(金)(消印有効)

- 申請期間を過ぎると支給を辞退したものとみなしますのでご注意ください。
- 該当する可能性のある方々に、申請書の送付をしていますので確認してください。

お問い合わせ 本部町福祉課 47-2165

## 6月は 町県民税1期 納付月です

※平成28年度国保税の納付書は7月中旬に郵送予定となっています。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
固定資産税	○ 1期			○ 2期					○ 3期		○ 4期
町県民税			○ 1期	○ 2期	○ 3期					○ 4期	
軽自動車税		○									
国保税				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期

6月の夜間納税相談日 **平成28年6月27日(月)** 午後5時30分～午後7時30分

※毎月25日実施(25日が休日であれば翌平日)

※納税相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。

相談できる税/固定資産税・町県民税・軽自動車税・国保税

- 納付期限を過ぎると、督促状が発送され、納付日までに応じて延滞金が加算されます。
- 滞納が続く場合は、法律に基づき差押等の滞納処分をする場合があります。

お問い合わせ 保険予防課 TEL.47-2701 町税対策課 TEL.47-5629

## 平成28年度 本部町慰霊祭

本部町慰霊祭を下記日程にて行います。

【日 時】平成28年7月1日(金)午前10時(雨天決行・荒天中止)

【場 所】忠魂碑・慰霊塔前広場(本部町字東在)

お問い合わせ 本部町福祉課 TEL.47-2165

## はつらつ運動教室

いつまでも「自分らしい生活」を送るために「貯筋」を始めよう!

椅子に座ってのストレッチ、タオルやバランスボールを利用するなどインストラクターとともに、バラエティーに富んだ運動を行います。

あなたも、体の変化を実感してみませんか?

【対象者】65歳以上の方 【定員】20人

【期 間】平成28年8月23日(火)から11月8日(火)

【日 時】毎週火曜日 午後2時から3時30分

【場 所】スポーク・フィットネスセンター(名護市)

【参加費】無料 【送 迎】あり

【お申し込み】6月28日(火)から

お問い合わせ 本部町地域包括支援センター(福祉課内) TEL.43-0565



大型連休中、本部町内で様々なイベントが催され多くの人で賑わいました！

## 第4回もとぶカラスト山ゆり祭り



5/1 ノルディック  
ウォーキング



ユリとカラスト

## 第4回もとぶカツオのほりまつり&第18回アセローラの日PRイベント



カツオ無料振る舞い



5/4 オープニング



4/28 掲揚式



ステージイベント



## 瀬底島ピージャーオーラサイ



5/4  
笑いあり! 熱気あり!

## まちぐわー ゴールデンブリーマーケット



5/4 ランタン夜市